

鯉ヶ沢町特定事業主行動計画 令和2年実施状況

1 目 的

令和2年4月に策定した鯉ヶ沢町特定事業主行動計画（第2次後期計画）に基づく措置の実施状況を、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項の規定に基づき、公表するものです。

2 実施状況

●妻の出産のための特別休暇の取得促進

目標・・・妻の出産のため、その出産に係る子又は小学校就学前の子を養育するための育児参加休暇5日、妻の出産に係る入院等のための休暇2日、合計7日間のうち職員1人当りの取得する割合 令和6年度までに90%

実績・・・0%

目 標 値	実 績				
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
90%	28.6%	0%	64.3%	0%	0%

※令和2年中に配偶者が出産した職員は2名いたが、妻の出産休暇及び育児参加休暇は取得していない。

●育児休業等を取得しやすい環境づくり

目標・・・育児休業等の取得する割合

令和6年度までに男性職員10%、女性職員100%

実績・・・男性職員0% 女性職員100%

目 標 値		実 績				
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
男性	10%	0%	0%	0%	0%	0%
女性	100%	100%	100%	0%	100%	100%

※令和2年中に妻が出産した男性職員は2名いたが育児休業は取得していない。令和2年中に出産した女性職員2名おり、育児休業を取得している。

●年次休暇の取得促進

目標・・・職員1人当りの年次休暇の取得日数 令和6年度までに15日以上

実績・・・10.0日

目 標 値	実 績				
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
15日以上	11.3日	11.5日	12.0日	11.4日	10.0日

※育児休業、新採用、派遣等の職員を除き、令和元年職員数127人、年次有給休暇の総付与日数4,853.3日、総取得日数1,272.4日で、取得率は26.22%(前年30.07%)。